

## 平成28年度 第二期「建築士定期講習」受講案内

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という。）を受講し修了することが義務付けられています。

このため、平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日の間）に建築士定期講習を受講・修了した方は、平成28年度中に建築士定期講習を受講しなければなりません。

【主催】（公財）建築技術教育普及センター

【運営】（一社）奈良県建築士会

（公社）日本建築士会連合会

### 1. 受講申込書の配布

#### (1) 配布期間 随時

午前9時30分 ～ 午後4時30分 （ただし、土・日曜日、祝日を除く）

#### (2) 配布場所 ・（一社）奈良県建築士会

（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館）

・（公財）建築技術教育普及センターのホームページ

（<http://www.jaic.or.jp>）からダウンロードができます。

### 2. 受講申込書の受付

#### (1) 受付期間 平成28年6月13日（月）～ 6月30日（木）

午前9時30分 ～ 午後4時30分 （ただし、土・日曜日、祝日を除く）

※ 受付は申し込み受付順とし、定員に達ししだい受付を終了します。

#### (2) 受付場所 （一社）奈良県建築士会

（奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館） ※郵送でも受付可

### 3. 講習日・講習会場・定員

会場コード	講習日	講習会場	定員
5E-02	平成28年8月23日（火）	ホテルリガーレ春日野 （奈良市法蓮町757-2）	60名

### 4. 講習の時間割

9:00～9:30	受付
9:30～9:40（10分）	受講注意事項の説明
9:40～10:55（75分）	I.建築物の建築に関する法令に関する科目①
10:55～11:10（15分）	休憩
11:10～11:55（45分）	I.建築物の建築に関する法令に関する科目②
11:55～12:55（60分）	休憩
12:55～13:55（60分）	I.建築物の建築に関する法令に関する科目③
13:55～14:05（10分）	休憩
14:05～16:05（120分）	II.設計及び工事監理に関する科目
16:05～16:20（15分）	休憩
16:20～16:30（10分）	修了考査注意事項の説明
16:30～17:30（60分）	修了考査（テキスト参照可）

※ DVDでの講習となる場合があります。

※ 時間割が変更になる場合があります。

※ 受講希望者数が少ない場合、講習を中止する場合があります。

### 5. その他詳細は（公財）建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaic.or.jp>）で確認してください。

（一社）奈良県建築士会

奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館

TEL 0742-30-3111

FAX 0742-33-4333